

認可外保育施設

託児所「幼児 安心ルーム」の廃止について

平成 26 年 5 月 1 日から独自事業として実施していました就学前幼児の一時預かり事業である認可外保育施設 託児所「幼児 安心ルーム」は、近年の保育施設での事故や児童虐待の問題等で児童福祉法が改正され、シルバー人材センターでの事業継続が困難になってきました。また、令和 5 年度以降利用者がなかったため、令和 7 年 3 月 31 日で廃止し、兵庫県に廃止届を提出して事業を終了いたしました。

約 7 年間の事業でしたが、ご利用いただいた町民の皆さま及び保育従事者としてご協力をいただいた皆さまありがとうございました。



令和 7 年 4 月

公益社団法人
加古郡広域シルバー人材センター